令和　　年　　月　　日

一般社団法人滋賀県ＬＰガス協会会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称及び法人にあっては

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　その代表者の氏名

住所

令和５年度滋賀県ＬＰガス料金負担軽減支援金　交付申請書

ＬＰガス料金負担軽減支援金の交付を受けたいので、令和５年度滋賀県ＬＰガス料金負担軽減支援金交付要領（以下「要領」という。）第５条の規定により、次のとおり申請します。

なお、要領の別紙１または別紙２のいずれかに該当する事実が判明したときは、交付決定後であっても補助金の一部または全部が受給できなくなることに加え、債権回収、賠償請求の実施または刑事告発等の法的措置の対象となる場合があることに同意のうえ申請いたします。

１　販売事業登録番号　　　　　　　　　　（□液化石油ガス法登録　□ガス事業法登録）

２　要領に基づく値引きを行う一般消費者等の数　　　　　　　件

３　要領に基づく値引きを行う一般消費者等の一覧

　　様式第１－１「要領に基づく値引きを行う一般消費者等の一覧」のとおり※１

※１：様式の内容が記載されているものであれば、任意様式でも可。できるだけ電子データ（エクセルファイル）で提出

４　要領に基づく値引き額および期間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 検針月 | 請求月 | １件あたり値引き額  (消費税込み) | 値引き対象となる検針月※２  (☑のものが該当) |
| ６月 | 月 | 円 | □４月　□５月　□６月 |
| ７月 | 月 | 円 | □４月　□５月　□６月　☑７月 |
| ８月 | 月 | 円 |  |
| ９月 | 月 | 円 |  |

※２：４月から７月検針分については、1月の請求でまとめて値引いてもよい。ただし、８月検針分および９月検針分については、各月ごとに値引くものとする。

５　標準的な料金メニュー　　別紙のとおり※３

※３：液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針（平成29年2月22日　資源エネルギー庁　資源・燃料部）３(1)に規定されるもの等

６　要領に基づく値引きを行う一般消費者等（☑のものが該当）

□一般消費者等のＬＰガス消費地は、全て滋賀県内である。

□一般消費者等のＬＰガス消費の態様が、液化石油ガス法第２条第２項に規定する、生活の用または生活の用に供する場合に類似している者である。

□一般消費者等は、全て体積販売（ガスメーター）により供給を受ける者である。

□１月に２回以上値引きを行う一般消費者等はいない。

□一般消費者等に、国および地方公共団体の庁舎が含まれない。

□一般消費者等は、値引き対象となる検針月に、ＬＰガスの販売契約を締結している者である。

７　制約事項、同意事項に関する確認および同意

・要領の別紙１「暴力団排除に関する誓約事項」の内容を確認し同意します。

・要領の別紙２「不正な支援金の交付の申請防止に係る誓約事項」の内容を確認し同意します。

・要領の別紙３「ＬＰガスの販売業者の提供する個人情報等の取扱いに係る同意事項」の内容を確認し同意します。

８　連絡担当者

氏　　名

電話番号　　　　　　　　　　　　　FAX番号

メールアドレス